

# 広報あおもり

2024年 4月号



青森県警察シンボルマスコット  
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課



# 目次

- 1 春の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ【生活安全企画課】
- 2 地域全体で子どもや女性を犯罪から守ろう【生活安全企画課】
- 3 特殊詐欺の被害をなくそう【生活安全企画課】
- 4 みんなの力で暴力団を追放しよう【捜査第二課】
- 5 春の全国交通安全運動のお知らせ【交通企画課】
- 6 横断歩道は歩行者優先【交通企画課】
- 7 ルールを守って自転車事故を防止しよう【交通企画課】
- 8 運転免許業務に関するお知らせ【運転免許課】
- 9 ドローン等の飛行ルール【警備第一課】
- 10 右翼等による違法行為の取締りに御協力を【警備第一課】
- 11 4月の広報予定

## 春の「安全・安心まちづくり旬間」について



4月21日(日)から4月30日(火)までの10日間は、

**春の「安全・安心まちづくり旬間」**です。

「安全・安心まちづくり」についての関心と理解を深めることを目的に、県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体が緊密に連携し、各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの体感治安を改善し、**自主防犯意識の向上**を図ってまいります。

また、「犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現」は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、**安全で安心して暮らせる青森県の実現**に向けた取組を進めていきましょう。

### ◆ 期間

4月21日(日)から4月30日(火)までの10日間

### ◆ 活動重点

#### 1 子供と女性の犯罪等被害防止

子供たちの登下校時間帯に合わせて、散歩や買い物などを行う「**ながら見守り活動**」にご協力をお願いします。

また、不審な人を発見した際には、**警察への早期通報**をお願いします！



#### 2 特殊詐欺の被害防止

令和5年中の特殊詐欺の認知件数は**97件**、被害金額は**約3億4,564万円**で、認知件数は過去最高、被害額は過去2番目となりました。

特に、FX(外国為替)、暗号資産、金(きん)等の取引の投資をかたる**金融商品詐欺**が大幅に増加し、多額の詐欺被害も発生しています。

お金に関する話は一人で対応せず、必ず**家族や警察に相談**してください！

#### 3 鍵掛けの励行による盗難被害防止

「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の多くが、鍵をかけていない状態で被害に遭っています。

**鍵掛けを習慣**にして、盗難被害を防止しましょう！



#### 4 万引き防止

万引きは、刑法犯認知件数全体で最も多くを占める罪種です。また万引きで捕まった人のうち、約半数が65歳以上の高齢者です。万引きは窃盗罪です。10年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。

みんなで万引きを「**しない！させない！見逃さない！**」青森県を目指しましょう！

事件・事故など緊急時の事案は、すぐに**110番**！

そのほか、不安を感じたときや困ったときはお近くの警察署、交番・駐在所、**警察相談専用電話#9110または017-735-9110**までご相談ください。

# 地域全体で子どもや女性を 犯罪から守ろう

## 安全・安心のためのポイント

### ●一人歩きは注意！複数人で行動しましょう

夜間は特に危険です。できるだけ明るい場所を選び、2人以上で行動しましょう。

### ●防犯ブザーや防犯笛を持ち歩こう

防犯ブザーや防犯笛を鳴らしたら、不審者が立ち去った事例があります。

### ●周囲や後ろに気をつけよう

不審者に後をつけられているかもしれません。

### ●「歩きスマホ」はやめよう

スマホや音楽プレーヤーを使用しながら歩いていると、不審者の接近に気づかないおそれがあります。

### ●周囲に助けを求めよう

危険を感じたときは、すぐ逃げて、助けを呼んでください。

### ●逃げる場所を確認しよう

「子ども110番の家」など、いざというときに逃げ込める場所を確認しましょう。

## 「ながら見守り」にご協力を！



「ながら見守り」とは、普段の生活や事業活動をしながら、防犯の視点を持って通学路等の見守り活動を行うことです。

(例)

**ウォーキングしながら ジョギングしながら 花壇の手入れをしながら  
通勤や配達をしながら 犬の散歩や買物をしながら など**

一人でも多くの目で「ながら見守り活動」を行うことが犯罪抑止につながります。

地域全体で犯罪の起きにくい環境を目指し、子どもを性犯罪や連れ去りなどの犯罪から守りましょう！

## 青森県警察防犯アプリ「まもリン」運用中！

青森県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。

みなさんの身近で発生する事件の情報や、子どもや女性を対象とする事案の情報などを提供しています。

ダウンロードは無料ですので、右記のQRコード、各種アプリストアからダウンロードをお願いします。



(iPhone版)



(Android版)

**警察相談専用電話 # 9110 または 017-735-9110**

# 特殊詐欺の被害をなくそう！

## ◇青森県内の令和6年2月末現在の特殊詐欺発生状況



認知件数	9件	(前年比-2件)
被害金額	約3,854万円	(前年比+約1,044万円)
未然防止件数	20件	(前年比+5件)

2月末までに認知した9件のうち、4件が金融商品詐欺でした。

金融商品詐欺とは、簡単に説明するともうけ話です。何度も振り込むことで被害金額が大きくなる傾向があり、幅広い世代の方が被害に遭っています。

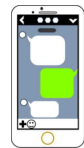
### 金融商品詐欺について

#### ● 被害に遭うきっかけ

例) SNSに突然メッセージが届き、やりとりを続けているともうけ話を勧められる。(FX、暗号資産、金への投資をかたる手口が急増中！)  
インターネット、SNS等で投資や副業に関する広告をクリックすると、投資の会社などをかたる犯人からSNSを通じてもうけ話を勧められる。

#### ● 犯人からの甘い言葉

例) 「投資のアプリをインストールして、言われた通りに操作、振り込みするだけで利益が出ます。」  
「SNSの投資グループの指導者に従って振り込めばもうかります。」  
⇒ アプリ上での利益を現金化することはできず、だまし取られます！



#### ● 被害に遭わないために、注意するポイント！！

SNSのやり取りしかなく、会ったことのない人の話を信用しない！  
お金の振込先が個人名義の口座の場合は、ほぼ詐欺なので注意！  
振り込む前に、相手のことや投資方法をインターネット等で調べる。  
振り込む前に、家族、知人、最寄りの警察署や交番等に相談する。



青森県警察特殊詐欺被害防止キャラクター「サキかもくん」

携帯電話を使用しながらATMを操作している方や、コンビニで多額の電子マネーを購入しようとしている方を見かけたら、「詐欺じゃないですか」と声掛けをお願いします。

身に覚えのないお金の話は一人で対応せず、家族や知人、最寄りの警察署または交番・駐在所にご相談ください。

**警察相談専用電話 井9110または017-735-9110**

# みんなの力で暴力団を追放しよう




## ◎ 「暴力団追放三ない運動プラス1」

- 暴力団を「恐れない」  
(「誤ったイメージ」から、恐れることは暴力団を助長させます)
  - 暴力団に「金を出さない」  
(金が「腐れ縁の元」、暴力団を支援・容認することになります)
  - 暴力団を「利用しない」  
(すべてを「金づるにする」、それが暴力団なのです)
- プラス1→暴力団と「交際しない」

## ◎ 匿名通報ダイヤルを知っていますか？

暴力団が関与する犯罪等の通報を匿名で受け、有力な情報を提供した方に対して、情報料（最大100万円）が支払われる制度です。

 0120-924-839

<https://www.tokumei24.jp>

(電話受付は月～金 10:00～17:00)



### 暴力団が恐れるもの

それはあなたの暴力団を恐れない「**勇氣**」なのです。

### 暴力団に関する相談窓口

お近くの交番、警察署又は(公財)青森県暴力追放県民センターへご相談ください。

★#9110(プッシュホン 電話)又は警察017-735-9110

★暴力追放県民センター017-723-8930(ナニサ ヤクザ ゼロ)

## 春の全国交通安全運動のお知らせ

### ● 期間

令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

※4月10日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

### ○ こどもが安全に通行・横断できるよう交通環境を整えましょう。

幼児・児童が被害に遭う交通事故は歩行中や自転車利用時の発生が多く、また、新学期が始まる4月から6月にかけて、増加する傾向にあります。

新入学児童の保護者の皆さんは、お子さんと一緒に通学路を歩いてみて危険な箇所を確認し、お子さんに注意を促しましょう。

また、こどもに限らず全ての歩行者が交通ルールを守り、安全な横断をするよう心がけましょう。



### ○ 歩行者優先意識を浸透させ、運転者は「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう。

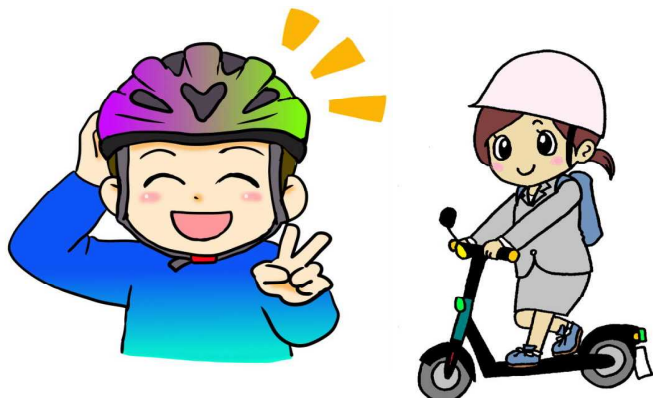
横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとする歩者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。



### ○ 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する際は、乗車用ヘルメットを着用し交通ルールをきちんと守りましょう。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

特定小型原動機付自転車は、交通ルールをきちんと理解した上で安全に利用しましょう。



#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

# 横断歩道は歩行者優先

令和5年のJAFによる「信号機のない横断歩道における実態調査」によると、青森県内の横断歩道手前での一時停止率は、47.4%（前年比-9.3%）でした。

青森県は、全国平均を上回ったものの、いまだ半数の自動車が停止していない状況です。

車両の運転者は、「横断歩道は歩行者優先」の意識を持ち、歩行者は、手を上げるなど運転者に合図をして安全に横断しましょう。

	青森県	全国	
令和5年	47.4%	45.1%	全国26位
令和4年	56.7%	39.8%	全国7位
令和3年	14.0%	30.6%	ワースト3位
令和2年	12.9%	21.3%	ワースト9位

このひし形マークは、「この先に横断歩道があります」ということを意味します。



車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止



するようにしなければなりません。

※ これらのルールに違反すると、「横断歩行者等妨害等」の違反となります。

罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

違反点 2点

反則金 大型等 12,000円 普通 9,000円

二輪 7,000円 原付 6,000円

◇ ルールを守って、大切な命を守りましょう! ◇



## 7 ルールを守って自転車事故を防止しよう【交通企画課】

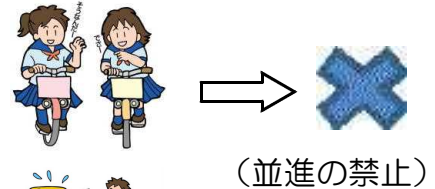
# ルールを守って自転車事故を防止しよう

道路交通法では、自転車は「軽車両」に分類され、「車両」の仲間となります。  
自動車と同じように守らなければならないルールが定められています。

令和5年4月1日より自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

### ●自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



### ●自転車運転者講習

「危険行為」を繰り返す自転車運転者に、「自転車運転者講習」の受講が義務づけられています。

「危険行為」とは以下の15類型です。

- ①信号無視
- ②通行禁止違反
- ③歩行者用道路における車両の義務違反
- ④通行区分違反
- ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥遮断踏切立入り
- ⑦交差点安全進行義務違反
- ⑧交差点優先車妨害等
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩指定場所一時不停止等
- ⑪歩道通行時の通行方法違反
- ⑫制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
- ⑬酒酔い運転
- ⑭安全運転義務違反
- ⑮妨害運転

### 自転車運転者講習

3年以内に2回以上  
「危険行為」を繰り返した者

違反者の特性に応じた  
個別的指導を含む  
3時間の講習

受講命令を受けてから  
3か月以内の指定  
された期間内に受講  
しなければ  
**5万円以下の罰金**

**ルールを守って、交通事故の加害者にも被害者にもならないようにしましょう。**



## 運転免許証更新の受付時間変更について

令和6年4月15日(月)から運転免許証の更新受付時間を変更します。お間違のないように、ご注意ください。

即日交付施設	受付時間	
青森県運転免許センター 弘前自動車運転免許試験場 八戸自動車運転免許試験場 むつ自動車運転免許試験場	優良・一般・違反・初回講習 8:30～9:30  高齢者講習受講済みの方 9:40～10:15	13:00～13:45 ※変更なし

※ 受付日に変更はありません。

※ 午前中の受付時間のみ変更になります。午後の受付時間は変わりません。

後日交付施設	受付時間
五所川原警察署 十和田警察署 三沢警察署	優良・一般・違反・初回講習 9:00～16:00 ※講習実施日:8:30～16:00  高齢者講習受講済みの方 10:00～16:00

詳しくは、ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。



【 お問い合わせ先 】  
青森県運転免許センター  
電話 017-782-0081





## ドローン等の安全な飛行に向けて



### ドローンを飛行させる場合は必要な手続きを忘れずに！！

#### 航空法の規制

対象：重量100g以上のもの

##### ◎ 飛行禁止区域

- ・ 空港等周辺
- ・ 緊急用務空域
- ・ 150m以上の上空
- ・ DID(人口集中地区)

のいずれかで、無人航空機等を飛行させる場合は、国土交通大臣による許可が必要です。



##### ◎ 飛行の方法

- 無人航空機等を飛行させる場合は、①～④を遵守して飛行させてください。  
(飛行禁止空域での飛行許可を受けた場合や、飛行禁止空域以外の空域で飛行させる場合であっても、以下の条件を守らなければなりません)

#### ①飲酒時の飛行禁止 ②飛行前確認 ③衝突予防 ④危険な飛行禁止

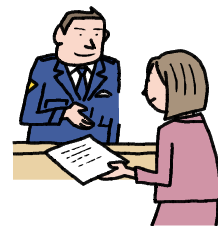
- 次に掲げる方法で飛行させる場合は、国土交通大臣による承認が必要です。
  - ・ 夜間の飛行
  - ・ 目視外の飛行
  - ・ 距離の確保ができない
  - ・ 催し場所上空での飛行
  - ・ 危険物の輸送
  - ・ 物件の投下

#### 小型無人機等飛行禁止法の規制

対象：重量を問わず全てのもの

##### ◎ 飛行禁止区域

- 重要施設の敷地・区域の上空及びその周囲おおむね300メートルの上空では、ドローン等の飛行が原則禁止されています。
- 当該地域でドローン等を飛行させる場合は、施設管理者の同意を得た上、飛行を開始する48時間前までに青森県公安委員会への事前通報が必要です。



##### ◎ 県内の対象施設

県内では、防衛関係施設、原子力事業所など22か所が指定されています。(令和6年2月現在)

※ 対象施設等については、青森県警察ホームページを確認してください。





## 右翼の動向

右翼は、領土問題、歴史認識問題等をめぐり、活発な街頭宣伝活動等に取り組んでいます。

今後も、内外の諸問題に敏感に反応し、日本政府や関係諸国等に対する抗議行動を執ように行うものとみられ、その過程で、政府要人、政府機関、外国要人、外国公館等に対するテロ等重大事案を引き起こすおそれがあります。

## 右翼の違法行為



令和5年中、「テロ、ゲリラ」事件の発生はありませんでしたが、令和5年11月、都内において、右翼団体構成員の男が、イスラエル国大使館警備に従事中の機動隊員に、小型自動車を衝突させ、傷害を負わせる事件が発生しました。被疑者はその場で現行犯逮捕されていますが、一步間違えれば「テロ、ゲリラ」事件につながる大きな事件でした。

ほかにも

- 資金獲得を目的とした詐欺事件
- 右翼運動に伴う暴力行為等処罰に関する法律違反事件等の違法行為が後を絶たない状況にあります(下表参照)。



### 【令和5年中の右翼による違法行為の検挙状況等(全国)】

右翼による悪質な街宣活動に伴う事件の検挙	44 件
	50 人
右翼による資金獲得を目的とした事件の検挙	8 件
	13 人



警察は、右翼の違法行為に対し、様々な法令を適用した取締りを行い、右翼によるテロ等重大事案の未然防止に努めています。

皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

## 4月の広報予定

○ ラジオ放送予定

エフエム青森「あおもり・ふぁん」(毎週月曜日～金曜日 16:55 ～ 17:00)	
第2週 (8日から12日)	・ルールを守って自転車事故を防止しよう
第3週 (15日から19日)	・春の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

RABラジオ「県広報タイム」(毎週月曜日～木曜日 7:30 ～ 7:35)	
第1週 (1日から4日)	・特殊詐欺の被害をなくそう ・子供と女性の犯罪被害防止
第2週 (8日から11日)	・特殊詐欺の被害をなくそう ・子供と女性の犯罪被害防止
第5週 (29日から30日)	・みんなの力で暴力団を追放しよう

○ 音楽隊の派遣予定

4月8日 (月) 11:00 ～ 11:45	春の全国交通安全運動決起大会に伴うコンサート (青森市浪岡：なみおかアップルヒル)
4月8日 (月) 15:00 ～ 15:30	春の全国交通安全運動 「つがる市民交通事故防止総決起大会」 (つがる市：生涯学習交流センター「松の館」)
4月17日 (水) 14:15 ～ 14:55	令和6年度「青森市民大学・大学院入学式」 (青森市：県民福祉プラザ)
4月19日 (金) 15:40 ～ 16:10	弘前地区春の安全・安心まちづくり推進大会 (弘前市：弘前克雪トレーニングセンター)

4月20日（土） 12:00 ~ 12:45	警察・自衛隊・消防合同イベント （七戸町：イオン七戸十和田駅前店駐車場）
4月26日（金） 10:00 ~ 11:00	JR青森駅東口開業セレモニー （青森市：青森駅前公園ほか）
4月29日（月） 13:00 ~ 13:30	「安全・安心まちづくり旬間」に伴うコンサート （八戸市：八戸公園）